

地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」の
国による整備に関する要望書

～平成23年度第3次補正予算編成等に向けて～

平成23年9月7日

岩 手 県 知 事 達 増 拓 也

地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」の 国による整備に関する要望書

岩手県では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した大地震とそれに伴う巨大津波、その後断続的に発生した余震による大災害からの復興を進めるため、平成 23 年 8 月 11 日に「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定しました。

この計画では、被災地の早期復興に向けて、三陸縦貫自動車道等の三陸沿岸地域を縦貫する「三陸沿岸道路」及び「東北横断自動車道釜石秋田線（花巻～釜石間）」、「宮古盛岡横断道路」の内陸と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格道路を「復興道路」と位置付け、重点整備により「災害に強い交通ネットワークの構築」を目指すこととしています。

国では、本県が「復興道路」と位置付けている「三陸沿岸道路」、「東北横断自動車道釜石秋田線（花巻～釜石間）」の未事業化区間のルート及び出入口の位置を早期に決定していただき、厚く御礼申し上げます。

本県では、「宮古盛岡横断道路」についても、被災地の早期復興のために短期間で効果的な整備を進める必要があることから、平面・縦断線形が不良で隘路となっている地区や時間短縮効果が大きい地区を優先して早期に整備することが重要と考え、この度、「宮古盛岡横断道路」の整備方針と優先整備区間にかかる「概ねのルート」を取りまとめ、公表したところです。

「宮古盛岡横断道路」の整備は、本来、道路管理者である本県が行うべきものですが、短期間に長大なトンネルや橋梁といった数多くの構造物等を重点的に整備する必要があり、多大な事業費と高度な技術力を要することから、国の全面的な支援が必要不可欠であります。

つきましては、被災地の早期復興のため、「宮古盛岡横断道路」の国による整備について、平成 23 年度第 3 次補正で予算措置していただくよう、強く要望します。

また、「岩手、秋田を結ぶ地域連携軸」を一層強化するため、格子状骨格道路ネットワークを形成する「宮古盛岡横断道路」である一般国道 106 号を指定区間に編入し、一般国道 46 号等と併せ、国で一体的に管理していただくよう併せて要望します。